

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成30年8月20日（月）
午前10時～午前11時28分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 小川信彦、教育長 長屋勝彦
総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 伊藤新治、同企画政策グループ統括主査 小出健二、協働推進課長 小松浩、行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、市民窓口課長 近藤玲子、税務課長 古田佳代子、健康課長 長瀬信子、長寿介護課長寿福祉グループ統括主査 高橋善美、消防本部総務課長兼消防署長 伊藤真澄
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭
- 7 議長あいさつ
- 8 市長あいさつ

小中学校エアコン設置に係る計画変更の説明。来年度、小中学校全校にエアコンを設置する。

【質疑（エアコン設置の件）】

大野副議長：長久手市は12月の補正予算で来年6月までにエアコン設置するという方針が出されているが、岩倉市はその検討はされたか。

市長：出来るだけ早い時期と考えている。検討はしている。愛西市も来年の夏までとしている。国の交付金や業者の関係から、現時点では夏までに設置できるか不明確である。

大野副議長：来年度の発注では来年の夏には間に合わないのでは、例えば小学校低学年だけでも早める考えはないか。また、愛知県内では今年度はどこも学校設備交付金がつかなかったことに対してどう考えるか。

市長：時期についてはよく検討したい。今の段階で明確な回答は示せない。交付金については補正のほうで様子を見るが、獲得に向けて努力する。

榎谷議員：扇風機設置の時に市内の業者に少しでも仕事をという議論で進んだが、今回のエアコン設置についてはどうか。

市長：規模にもよるが、できるだけ市内業者に発注したい。

鈴木議員：今年度設計を発注しているが、設計完了はいつで、具体的な設置費用が決まるのはいつ頃か。

教育こども未来部長：設計については3月8日までの工期である。大まかな見込みは年内、費用については全小中学校で5億7千万円と見込んでいる。

財源は岩倉市教育環境整備基金 3 億円、国庫交付金は 1 億円程度獲得したい。残りについては一般財源、一部起債も充当する。

議長：この件については、設計が上がった段階で説明していただく。現段階では方針を変更し小中学校来年度に設置するというところでとどめる。

9 報告事項

(1) 執行機関からの報告

① 9 月定例会に提出予定の議案について

各部長：資料に基づき説明

【確認】

特になし。

② (仮称) 多目的交流広場整備 (案) について

秘書企画課長：資料に基づき説明。(補足説明) 今後、上から見たパース図を示す。8 月 27 日(月)午後 7 時から八剣会館にて五条川小学校区に住む方を対象にした地元説明会を開催し市民から意見をいただく。

【質疑】

黒川議長：説明会については各区長を通じて周知しているか。

秘書企画課長：各区長にお願いし、回覧板にて周知している。

堀議員：条例改正等はいつ頃か。

秘書企画課統括主査：現状まだ基本計画であるため、時期については不明。

大野議員：実施計画は来年度に予算化される予定か。

秘書企画課統括主査：取壊しに関する設計が先にあるので、本体の取壊しと公園の実施設計については現在スケジュール調整しているので、決まり次第報告する。

③ 地域公共交通調査・検討業務における小学校区意見交換会について

秘書企画課長：資料に基づき説明。(補足説明) 開催の内容について、7 月に実施した、岩倉市在住の 16 歳以上の 2000 名を無作為抽出し公共交通実態アンケート調査の結果を含め、岩倉市の公共交通の現状を報告しながら公共交通の課題と改善策についてグループに分けて意見交換を行う。8 月 9 日の区長会や市のホームページや広報 9 月号で周知する。市長も出席する予定である。

【質疑】

梅村議員：デマンド交通の関係は協働推進課担当と思うが、連携するのか。

秘書企画課統括主査：連携をとって対応。当日も一緒に出席する。

④岩倉市被災者生活再建支援金支給の事業について

福祉課長：資料に基づき説明。

【質疑】

鈴木議員：全壊、半壊の認定はどこがするのか。国か県か市か。

福祉課長：危機管理課が調査を行い、罹災証明を出す。小規模の場合は危機管理課で対応できる。

⑤教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

学校教育課長：資料に基づき説明。

【質疑】

質疑なし。

⑥その他

(平成30年7月豪雨に係る市職員の派遣についての報告)

秘書企画課長：(資料なし、口頭説明。)6月28日から7月8日にかけて発生した平成30年7月豪雨の被災地支援をするため、対向支援先である東広島市から愛知県に対して被災した家屋の被害認定業務を行う人員が不足しているということから、被災者への罹災証明書の交付にあたり家屋の被害状況の調査を行うための職員を派遣してほしいという要請があった。愛知県からは県内市町村に対し7月19日から8月8日までの第1陣から第5陣の派遣依頼があり、岩倉市からは愛知県家屋被害認定士養成研修修了者を2陣分各1名、派遣候補者として愛知県に報告した結果、第5陣に本職員の派遣が決定された。税務課課税グループの伊藤禎章主任が8月4日から8日まで被災地支援を行った。

【質疑】

質疑なし。

(同報系防災行政無線の故障について)

総務部長：(資料なし、口頭説明。)南小学校の屋外拡声小局が7月中旬に作動していなかった。点検業者に調査を依頼したが、8月9日に、おそらく落雷によるもので修理は不可能と報告があった。同期間中の7月下旬にも野寄の区長から公会堂に設置してあるスピーカーの調子が悪いという話が

あった。これも点検をしたが、異常なかった。南小学校については現段階で修理不能であるので、臨時的に野寄の機械を南小に設置した。

8月14日に北島町にある防災行政無線も動いていないと自然生態園から報告があった。調べたところ、こちらも落雷だろうということだった。直るかどうかもまだ不明である。

現在2機が作動していないことなので、北島と野寄の区長に伝えて、別の方法、例えば個別受信機の配布をする、ほっと情報メールの活用を案内し、できる限り早く対応したい。

【質疑】

梅村議員：ということは壊れているのは野寄町と北島町の2台か。

総務部長：そのとおりである。

梅村議員：南小の防災訓練に影響はないか。

総務部長：今回は鳴らないので、区長に話をして別の方法で周知を図りたい。

木村議員：落雷の影響を受けやすいと思うが、他のところに関して落雷の対応を考えているか。

総務部長：それぞれの校区に避雷針をつけているわけではなく、簡易な対応はしているが根本的な解決はしていない。費用の問題もある。検討して対応したい。

大野議員：北名古屋市も防災無線はあるが、北名古屋市は被害があったかどうか把握しているか。

総務部長：確認していない。

(不当利得返還請求住民訴訟事件の途中経過について)

総務部長：(資料なし、口頭説明。)7月30日第1回公判があった。相手方から訴状の陳述と、当方から答弁書の陳述を行った。本市としては今回の事業者に対する返還請求をするというところは棄却を求めるとしている。次回は9月6日(木)午後3時20分から。

【質疑】

櫻井議員：1回で結審をして、次回で判決言い渡しなのか、あるいは2回目は双方の意見陳述が行われるのか、見通しを教えてください。

総務部長：顧問弁護士から数回はかかるだろうと聞いている。

(2) その他

特になし。

10 協議事項

特になし。

11 その他

大野議員：マニフェスト大賞について、資料のとおり3つの項目で応募したい。広報委員会で修正した最終的な文案である。全国から2500から3000の応募があると思う。

須藤議員：任意で提出するということか。

大野議員：岩倉市議会として応募する。

梅村議員：費用はかかるか。

大野議員：選ばれたら交通費等はかかる。

木村議員：市民と一緒に予算審議する議会報告会の最後の文章で、「今後は毎年市民と一緒に予算審議する議会報告会を開催していきます。そしてまた10月28日開催の議会報告会では実施計画をテーマにする予定です。」とあるが、手続きとして、議会基本条例推進協議会に諮って確認するという手続きを踏むことを今後は考えてほしい。議員全員が了解していないといけない。

大野議員：申し訳ない。

梅村議員：「毎年開催していきます」という表現はどうか。決まったことではないと思うので、予定していますくらいでどうか。

大野議員：文字数に制限があるので。最大限配慮したい。

梶谷議員：「開催する予定です」と直しても字数に変わらないので、訂正をお願いしたい。

黒川議長：字句訂正してください。提出はいつまでか。

大野議員：31日まで。

黒川議長：提出に了解を得たということで進める。